

高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2026 OFA リーグ 実施要項

1. 趣 旨 日本将来を担うユース年代のサッカーへの興味・関心を深め、さらに技術の向上と健全な心身の育成・発達を図り、九州・世界に通用する選手を育成することを目的としてリーグを実施する。また、このリーグは少年たちがサッカーを通して身体を鍛え、フェアプレーの精神を養い、強く正しく、また想像力豊かな人間の育成を目指す。
2. 名 称 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2026 OFA リーグ
3. 主 催 一般社団法人大分県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人大分県サッカー協会 3 種委員会 大分県クラブユース連盟
5. 協 賛 株式会社モルテン
6. 期 日 2 月 7 日 (土) ~ 11 月 3 日 (火) (予定)
7. 会 場 大分県内各地
8. 参加資格 (1) 公益財団法人 (以下公財) 日本サッカー協会第 3 種または女子に加盟登録したチームであること (準加盟チームを含む)
(2) 2011 (平成 23 年) 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。ただし令和 8 年 4 月 1 日までは 2013 年 (平成 25 年) 4 月 1 日以降の出生者は認めないものとする (小学生の出場は認めない)。
(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財) 日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(4) チームの最低登録人数は 11 人 とする。
(5) 選手数が不足している同種別の複数チームによる [合同チーム] の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11 名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチーム及びその選手は、それぞれ (1) ~ (3) を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ③ リーグ参加申し込みの手続きは、それぞれのチーム代表者が協議のうえ、代表チームが行う。
 - ④ 合同チームとしての参加を一般社団法人大分県サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。
(6) 加盟登録 1 団体が複数チームを出場させることについては、以下の条件を満たしている場合のみ認めるものとする。
 - ① 監督・コーチは、複数チームに重複しての登録は、リーグの同日開催を可能とするため、基本的に行わないこと。
 - ② 1 団体から複数チームが参加する場合、チームの最低登録人数は 合計 30 人 とする。
 - ③ セカンド以降のチームは同一団体上位チームと同一リーグに所属できない (4 部を除く)。
 - ④ 試合に出場した選手が、同日に行われる複数チームでの選手登録、試合出場は一切認めない。ただし GK についてはこの限りではなく、OFA リーグ実行委員会で検討し対応する場合もある (大怪我による GK 離脱など)。
9. 参加チーム数 2026 年度 1 部 : 8 チーム 2 部 : 11 チーム 3 部 : 20 チーム 4 部 : 各地域で行う
10. 競技方法 (1) 1 ~ 4 部は以下の通りにする。
 - ① 1 部、2 部、4 部は前後期総当たり 2 回戦で実施。
 - ② 3 部は A パート 10 チーム、B パート 10 チームの 2 パートに分けて前期 (1 巡目) を実施。後期 (2 巡目) は、各パート上位 5 チームずつで上位パート、下位 5 チームずつで下位パートに編成して実施。
(2) 試合時間は、1 ~ 3 部は 80 分、4 部 60 分とし (ハーフタイム 10 分)、時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。
(3) 順位決定の方法は、勝 3 点、分 1 点、敗 0 点とし、勝ち点の多い順に決定する。ただし、勝ち点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。また、3 部については、後期に前期の勝ち点を持ち込めないこととする。
 - ① 全試合の得失点差
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績 (得失点も加味)
 - ④ ① ~ ③ の全項目において同一の場合は、当該チーム立ち会いによる抽選により決定する。
(4) 試合チームが棄権、または棄権行為が発生した場合は不戦敗とする。
(対戦スコアは得点は 0、失点は 5 とする)。
11. 競技規定 (1) 当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の「サッカー競技規則 25/26」による。
(2) 試合ごとの登録選手は最大 25 名 とする。ただし試合ごとの変更を許可する。
(3) 交代は、試合開始前に登録した交代要員の中から最大交代 9 名までの交代が認められる。但し、後半の交代回数は 3 回までとする。(飲水・クーリングブレイク・ハーフタイムは含めない) ただし、選手の再出場は認めない。

- (4) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本リーグ規律委員会において決定する。
- (5) 警告の累積が3回になったものは、次の1試合に出場できない。また警告の累積による出場停止が2回以上になった場合は、次の2試合に出場できない。1部～3部にまたがった累積の場合でも同じとする。
- (6) その他、違反、不都合な行為が出場チームにあった場合の処置は、大分県サッカー協会規律委員会において決定する。
- (7) 脳震盪またはその疑いがある選手が発生した場合取り扱いは次の通りとする。
- ①脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - ②脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
 - ③脳震盪交代と通常交代を同時に行なった場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回とカウントするものとする。
 - ④脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることはできる。（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という。）ただし追加交代と通常交代を同時に行なった場合、通常交代及び追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - ⑤1試合における各チームの脳震盪交代及び追加交代の人数は、それぞれ1名とする。

- 1.2. ユニフォーム
- (1) チームは、当該リーグに登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ・ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - (2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - (3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判断しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (4) (3)において、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判断しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - (6) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - (7) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - (8) ユニフォームへの広告については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、公益財団法人日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
 - (9) キャプテンアームバンドは、本協会によって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は、本協会ユニフォーム規定に準拠すること。
 - (10) その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

- 1.3. 参加申込
- 参加申込書に必要事項を記入し、1巡目分は2026年1月19日(月)までに下記①及び②へメールにて申込を行うこと。2巡目分に関しては1巡目終了後に締め切りを設定する。
- ※申込先 ①OFA リーグ実行委員会事務局 oitafal5league@gmail.com
 ②3種委員会事務局 jomori-takaaki@oen.ed.jp
- ※追加登録(新規選手)は随時受付を行う（申し込みは上記申込先にメールで行う）。
- ※チーム内の選手の移動は、1巡目終了後のみ可能とする。<トップ5^{2nd}3rd>

- 1.4. 参加費 22000円 ※2026年1月19日(月)締め切り
- 振込先 1～3部 大分銀行 南支店 普通 7500995
 一般社団法人大分県サッカー協会代表理事 二階堂雅士
 4部 各地域責任者対応

- 1.5. 損害補償 応急処置については各チームで行うこと。

- 1.6. 諸会議
- (1) 毎試合開始30分前に本部において代表者会議を行う。
 持参物 ① ユニフォーム正副(FP、GK 共に)
 ② メンバー表2部(本部・相手チーム用)
 ※メンバー表の提出後、先発メンバーに変更が生じた場合は、試合開始前であれば運営担当チームの許可を得て変更することができる。ただし、戦術的に利用することがないよう心がける。
 - (2) 試合開始7分前までに、本部にて選手証と本人の確認を行う（登録メンバー全員；最大25名）。

- 1.7. 運営組織
- (1) 参加チームの中でOFAリーグ実行委員会を設置し、本リーグ1～3部の会場、審判、経理など、運営全般を統括する。また、各部1名以上責任者を決定し、各部責任者はOFAリーグ実行委員会に加わる。4部については各地域3種委員長が統括を行う。本リーグは3種委員会及びOFAリーグ実行委員会を中心に運営するが、自主運営を基本とする。参加チームは会場確保や会場担当、審判などに積極的に協力しなければならない。
 - (2) 各部責任者の役割は以下の通りとし、3種委員長が選出を行う。
 ・OFAリーグ実行委員会への参加 ・選手の管理（警告・退場など） ・会場確保の補助
 - (3) 規律委員会を組織し、委員長は3種委員長が務める。委員の人数は3種委員長が行い、3種委員会で承認

を得る。

- (4) 審判は、試合日程の審判割り当てに従い、各チーム帯同とする。審判員は主審3級以上、副審は4級以上とする。ユース審判員も認めるが、中学生が副審などを行う場合、最上級学年が望ましい。担当チームは責任を持って審判員の準備を行うこと。またアシスタントフラッグは、審判担当チームが準備すること。前後半での副審の交代も認める。

18. その他 (1) 出場チームは電子選手証(写真が登録されたもの)を持参し、確認ができるようにすること。確認ができない場合は、当該試合への出場を認めない。

※電子選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またはスマートフォンやPCなどの画面に表示したものを示す。

※本部での確認を迅速に行うために、印刷されたものが望ましいが、スマートフォン・タブレットでの画面提示も可とする。

- (2) 試合中、雷鳴が聞こえたり雷雲が近づく様子があったりする場合は、試合続行不可を運営担当チームと当該チームで協議を行い、各チームに伝えること。なお、試合途中で試合続行が困難だと判断した場合は、残りの試合時間分を後日実行する。ただし、残り時間や他の状況によっては、この限りではないが、その場合の対応は、OFA リーグ実行委員会、運営担当チーム、当該チームで協議し、決定する。

- (3) 夏場の試合においては、運営担当チームはJFAによる熱中症対策ガイドラインに従いその対策を行うこと。

- ① WBGT=31° C 以上の場合は、試合を中止または延期する。

やむを得ず行う場合は「JFA 熱中症対策<A+B>」を講じた上で、Cooling Break を行う。

※中止や延期の判断は、試合前またはハーフタイム時に行うこととし、前後半のプレー中に試合を中止・延期はしない。試合前は運営担当チームが必要に応じて主審と協議の上で判断し、ハーフタイム時は主審が運営担当チームと協議の上で判断する。中止や延期となった場合、運営担当チームは速やかにOFA リーグ実行委員会に連絡を行い、OFA リーグ実行委員会で当該試合の取扱いについて決定、連絡を行う。

- ② WBGT=28° C 以上の場合は、「JFA 熱中症対策<A>」を講じた上で、Cooling Break を行う。また、「JFA 熱中症対策<A+B>」を講じた場合は、Cooling Break または飲水タイムを行う。

- ③ WBGT=25° C 以上の場合は、「JFA 熱中症対策<A>」を講じた上で、飲水タイムを行う。

- (4) 試合日程の変更を希望する場合は、当該チームで協議を行い決定する。延期する際は、延期を希望したチームがリーグ責任者に報告し、責任を持って以下の①～⑤の事項を行うこと。

- ① 代替日程を相手チームと決定する ② 代替会場を確保する ③ 運営・審判を確保する。

- ④ 予定されていた試合の審判・会場運営などを調整する

- ⑤ ①～④が決定次第、速やかにリーグ責任者に決定事項を報告する

延期した試合が前期もしくは後期の終了締め切りまでに消化できなかった場合は、延期を希望したチームの不戦敗とする。

- (5) 1巡目の結果から、1部8チーム、2部上位4チーム、3部A・Bパート1位の2チームは、大分県ユース(U-15)サッカー選手権大会へ出場する権利と義務が与えられる。ただし2部上位4チーム、3部A・Bパート1位の2チームにセカンドチームまたはサードチームが入った場合、そのセカンドチーム・サードチームには出場権は与えられず、その権利は2部5位以降、3部3位以降のチームに譲渡されないものとする。

- (6) 1部1位チームは九州各県ユース(U-15)サッカーリーグチャレンジ大会へ出場する権利と義務が与えられる。

- (7) 全節終了後、別紙「昇格規定」により、次年度の昇降格を決定する。

- (8) 3部リーグへの新規チーム参入は1巡目からとする。2巡目以降からは認められない。

- (9) 駐車場、喫煙場所など、各会場のルールを守り、秩序ある行動をすること。また、応援場所や選手控え場所のゴミの持ち帰りの徹底、会場周辺の路上駐車禁止などを保護者などに周知すること。また、ゴミの最終確認はチーム責任者が責任を持って行うこと。

- (10) 公式記録(指定された記録用紙・出場選手が記録されたメンバー表)については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者がLINEグループにて送信すること。

- (11) 参加申込書に記載された個人情報の利用は、主に次の2点である。

- ①参加資格の確認 ②大会成績の公表

※②に同意しない場合、一般社団法人大分県サッカー協会3種委員長まで連絡すること。

- (12) 本要項に記載されていない事項または諸会議であげられた検討事項については3種委員会及びOFAリーグ実行委員会で検討・決定する。

- (13) 何らかの影響(自然災害、感染症等)で、期日までに2巡実施できないと判断される場合は、OFAリーグ実行委員会で、その後のリーグ持ち方及び昇降格規定を協議し、決定する。また、その議事録を開示する。